



平成 22 年度市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

平成 22 年度市県民税・国民健康保険税申告の受付日程は次の通りです。受付日時・会場を確認し、申告してください。

御厨・星鹿・志佐・調川・今福町

月日(曜)	会場	受付時間	対象地区
2月15日(月)		9:30～11:30	土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1
		13:00～16:30	北東2・北東3・羽古場・福德・今福団地・寺上
16日(火)	今福公民館	9:30～11:30	人柱・東新町
		13:00～16:30	今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野
17日(水)	滑栄公民館 飛島集会所	9:00～11:00	仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地
		13:30～16:30	滑栄
18日(木)	前浜公民館 青島住民センター	14:00～15:30	飛島
		9:30～11:30	大小松・前浜団地
19日(金)	調川公民館	13:00～16:30	平尾・前浜
		9:30～11:30	青島
22日(月)	中免公民館	10:30～14:00	松山田・七区ノ一・七区ノ二
		9:30～11:30	江口1・江口2・江口3・中興・調川雇用促進住宅
23日(火)	田代地区営農研修センター	13:00～16:30	上平尾・白井
		9:30～11:30	上免・中免・下免
24日(水)	西木場公民館	13:00～16:30	板橋・御厨木場
		9:30～11:30	田代・郭公尾・寺ノ尾上
26日(金)	星鹿公民館	13:00～16:30	西木場
		9:30～11:30	大崎上・小船・川内
3月1日(月)	上高野公民館	13:00～16:30	星鹿・大石
		9:30～11:30	牟田・川原辺田・下田
2日(火)	栢ノ木公民館	13:00～16:30	上高野・下高野
		9:30～11:30	上野・新志佐
3日(水)		13:00～16:30	栢ノ木
		9:00～11:30	大浜東・大浜西・不老山・潮見団地
4日(木)	市役所 市民ホール	13:00～16:30	庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・西山
		9:00～11:30	蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・下庄野・岸浜・旭町・田原高層住宅
5日(金)		13:00～16:30	馬場・丹花・上町・中町・横町・志佐元町
		9:00～11:30	立町・里2・辻ノ尾
8日(月)	白浜公民館	13:00～16:30	里1・里田原1・里田原2・田原・住吉通
		9:30～11:30	白浜団地・黒汐・西日本プラント
9日(火)	御厨公民館	13:00～16:30	白浜
		9:30～11:30	北久保住宅・平瀬・市場・札場・泉・駅通
10日(水)		13:00～16:30	池田上・池田・前田
		9:30～11:30	寺ノ尾下・寺ノ尾中・北久保
11日(木)	上志佐公民館	13:00～16:30	中野・神原・長嶺団地・二反田・大崎下・御厨団地・御厨雇用促進住宅
		9:30～11:30	柚木川内・田ノ平・横辺田
12日(金)	市役所 市民ホール	13:00～16:30	稗木場・長野・笛吹
		9:30～11:30	市県民税・国民健康保険税申告追加受付
15日(月)		13:00～16:00	
		9:30～11:30	

※期間中、税務課窓口では申告受付を行いません。

指定された日時で都合が悪い人は、旧松浦市内の別の会場で申告してください（連絡不要）。

ただし、飛島・青島を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください（書類準備のため）。

○問合せ先 税務課市民税係

福島町

月日(曜)	会場	受付時間	対象地区
2月25日(木)	福島支所 第1会議室	9:30 ~ 16:30	里・端
3月1日(月)	原区 集落センター		鍋串・土谷・原
2日(火)			
3日(水)	福島支所 第1会議室		福崎
4日(木)			伊万里釜
5日(金)			浅谷
9日(火)			播磨釜
10日(水)			喜内瀬・日の浦

※上記以外の日は、福島支所には申告受付に従事する職員を配置していないので、福島支所での申告受付は行いません。指定された日時で都合が悪い人は、福島町内の別の会場で申告してください(連絡不要)。

○問合せ先 福島支所市民課総務係

鷹島町

月日(曜)	会場	受付時間	対象地区	
2月22日(月)	阿翁地区公民館	9:30 ~ 16:30	阿翁浦	
23日(火)			阿翁	
24日(水)			船唐津	
25日(木)	三里地区公民館	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	三里	
3月3日(水)	鷹島支所 町民集会所	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	原 神崎	
4日(木)		9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	里・日比 石川	
5日(金)		9:00 ~ 11:00	殿ノ浦	
8日(月)		黒島地区公民館	13:00 ~ 15:30	黒島
		鷹島支所 町民集会所	9:30 ~ 16:30	中通

※上記以外の日は、鷹島支所には申告受付に従事する職員を配置していないので、鷹島支所での申告受付は行いません。指定された日時で都合が悪い人は、鷹島町内の別の会場で申告してください(連絡不要)。ただし、黒島を希望する人は、前日までに鷹島支所市民課総務係に連絡してください(書類準備のため)。

○問合せ先 鷹島支所市民課総務係

平戸税務署からのお知らせ

所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。

e-Taxを利用すると…

e-Taxとは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得しておけば(オンラインで取得できます)、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などのデータは、e-Taxを利用し自宅から税務署に送信できます。

○最高5,000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分または平成20年分の確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません)。

○添付資料の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院などの名称、支払い金額など)を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。

○24時間受付

所得税の確定申告期には、24時間e-Taxの利用が可能。

【e-Taxの受付時間(送信可能時間)】

1月18日(月)から所得税の確定申告期限3月15日(月)まで24時間e-Taxの利用が可能です。

(注1) 1月18日(月)は、午前8時30分から利用可能。

(注2) 利用時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合もあるので、事前にe-Taxホームページで確認してください(URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>)。

(注3) 3月15日(月)の24時を過ぎて受信した平成21年分の所得税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなるのでご注意ください。インターネット環境によっては、送信に時間を要する場合がありますので、余裕を持って早めに送信してください。

※送信した申告などのデータは、即時通知および受信通知に表示される「受付日時」に到達したものとみなします。

確定申告はお早めに！ ~納期限は申告期限と同じ日です~

◇平成21年分の所得税の確定申告は3月15日(月)まで

◇平成21年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は3月31日(水)まで

◇平成21年分の贈与税の申告は3月15日(月)まで

○問合せ先 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131